

令和8年度

健康情報拠点事業委員会研修会

2026年5月施行の改正薬機法により、「指定濫用防止医薬品」が新たに位置づけられ、販売時のルールが厳格化されました。市販薬の相談・販売機会が少ない薬局でも適切に対応できるよう、新制度と薬剤師に求められる役割について学びます。

薬局での適切な対応と患者への支援について理解を深める機会として、ぜひご参加ください。

日　時　令和8年11月12日（木）19:30～21:00（1時間30分）

場　所　Zoomによるオンライイン研修信

Lecture

2026年改定薬機法後の薬局で求められる対応について

石川県医薬品登録販売者協会
会長　若林　威志

研修単位　1単位（G08認定薬剤師研修単位）

参 加 費　会員：無料　　非会員：3,300円

＜ゆうちょ銀行から振込＞
振込先：ゆうちょ銀行　口座番号：00760-5-95023　口座名：薬剤師研修事業
＜他金融機関（ゆうちょ銀行以外）から振込＞
銀行名：ゆうちょ銀行　支店名：〇七九（ゼロナナキュウ）店
口座名義：薬剤師研修事業　預金種別：当座預金　口座番号：0095023

参加申込　次のURLまたはQRコードから［G08認定薬剤師研修システム］にログインのうえ、お申込みください。
https://www.g08ninteiyakuzaishi.jp/

申込締切　令和8年11月10日（火）厳守！

主催：公益社団法人石川県薬剤師会